

もしもノートの 書き方から学ぶ 成年後見制度

ある日突然起こる“もしも”に備えて、
ご自身の「これまで」と「これから」、
ご家族に伝えたい思いなど書いてみませんか？
成年後見制度の内容にも触れながら、
わかりやすくお話しします。



日 時 令和7年 **10月27日** (月)

14:00～15:30 (受付 13:30～)

場 所 水戸市福祉ボランティア会館 大研修室
(水戸市赤塚1-1)

講 師 アクア行政書士事務所

小森谷 局子 行政書士

対象者 茨城県央地域にお住まいの方

※県央地域:水戸市・笠間市・ひたちなか市・那珂市・小美玉市・茨城町・大洗町・城里町・東海村

<お問合せ・お申し込み先>

権利擁護サポートセンター

(社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会)

電 話:029-309-5001 FAX:029-309-5525

住 所:水戸市赤塚1丁目1番地

メール:kenriyogo@mito-syakyo.or.jp

参加費無料

定員 **75**名

(事前予約制)

お申し込みは、電話、FAX、メールにて、**10月1日(水)から20日(月)まで**にお申し込みください。

お名前 (ふりがな)			
ご連絡先	住所		
	電話	F A X	

県央地域の9市町村(水戸市・笠間市・ひたちなか市・那珂市・小美玉市・茨城町・大洗町・城里町・東海村)が連携して、地域で生活する方の権利擁護事業の一環として「県央地域成年後見支援事業」に取り組んでおり、水戸市社会福祉協議会が運営しています。